

# 平成28年第10回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成28年9月28日（水） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 6-1 会議室

出席委員 小栗 仁志 田島 雅子 小幡 隆徳  
林 由美 大井 文高

事務職員 早川事務局長・大巾文化スポーツ部長・原教育次長兼学校教育課長  
今井事務局次長兼教育企画課長・末木文化スポーツ部次長  
西尾教育研修所長・小椋幼児教育課長・足立子育て政策室長  
山下発達支援センター所長・西尾阿木高等学校事務長  
吉村施設計画推進室長・川合文化振興課長兼市史編さん室長  
川上鉱物博物館長・糸魚川生涯学習スポーツ課長

会議日程 1 開 会  
2 前回議事録の承認  
3 議 事  
4 閉 会

番 号	議 題	結 果
選第1号	中津川市教育委員会委員長の選任について	承 認
選第2号	中津川市教育委員会委員長職務代理者の選任について	承 認
議第28号	中津川市保育所の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承 認
議第29号	中津川市保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部改正について	承 認
議第30号	中津川市芝居小屋の設置等に関する条例施行規則等の一部改正について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。日程第1、選第1号中津川市教育委員会委員長の選任について、提案説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。小幡委員。

【小幡委員】引き続き小栗委員長にお願いしたいと思っています。委員長は社会教育、生涯学習に関わる広い見識をお持ちですし、いつも確かな知見でいろいろな議事についてご判断をさせていただいていると思います。また、いつも教育委員会のあいさつを私たちはお聴きするわけですが、ご自身で学ばれたことを非常に示唆に富んだ形でお話しくさいます。今日も、3つの目、一つは鳥の目ということでしたが、本当に大きく俯瞰して全て見ていくという目で見ること、もう一つは虫の目ということで、足元をしっかりと見ていこうと。それから、時代の流れをきちんと捉えた魚の目で見たらどうか。私たちが教育委員会として事業を考えてそれを展開していく上で、いろいろな示唆を今までもいただいておりますし、今日も大変参考になると思って聴かせていただきました。

大変ご多忙な中でやっていたいただいておりますので、そのご苦労は並々ならぬものがあるといつも思うわけですが、学校の参観、保育園等へも足繁く一緒に動いていただけますし、その現場できちんと物事を捉えて、そしてまたこういったところで活かしてもらえるとということがありまして、本当にそういった姿に、素晴らしい委員長さんだと常々思っております。先ほど教育長からもお話がありましたが、来年度4月からは新教育委員会制度でいこうという話が市長との中でされたということですので、あと半年間ですが、この半年間はそういう意味で、教育委員会としての安定性が求められると思います。そういった意味も含め、ぜひ、大変ですが、小栗委員にお受けいただけるとありがたいと思っておりますが、どうでしょうか。そのように推薦させていただきます。

【委員長】大変過分なお言葉をいただきありがとうございます。冒頭、教育長からもお話がありましたが、教育委員会制度が各地域で新しく変わっていく中で、中津川市もどこかのタイミングでは変わっていくというところで、先般教育長と市長とお話しされたということでしたが、私はそんなに大した人間ではありませんので、どこまでできるか分かりませんが、皆様方のご協力もいただきながら引き続き、任期中までは務めさせていただきたいと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。異議のある方は挙手をお願いします。

それでは、第1号議案につきましては、承認とさせていただきます。

続きまして、日程第2、選第2号 中津川市教育委員会委員長職務代理者の選任

について、提案説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ただいまの議案につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。小幡委員。

【小幡委員】田島委員に引き続きお願いできればと思います。田島委員は現在も仕事での関係もありますし、太鼓の普及、指導等を通して、多くの市民と交流を持ってみえるということがあります。もちろんその中では、子どもたちの指導も大変一生懸命やっていたいただきます。移動教育委員会等へ出て思うことは、会が終わってから、田島委員がいつも親さんといろいろな話をされます。あの様子を見ていて、本当に委員の信望の厚さのようなものに感服しています。ぜひそういったことを生かしていただいて、小栗委員長の職務代理ということでも、今までの豊富な経験を生かしてやっていただけると思いますので、ぜひ田島委員にやっていただきたいということで、推薦します。

【委員長】私も田島委員に職務代理をお願いしたいと思っております。非常に心強く、当然仕事で休む時もありますので、休んだ際も田島委員にお願いでき、今までもしっかりとやっていただきましたし、これからもやっていただけると思います。また、今小幡委員からもお話がありましたように、今までの経験と知識を生かし、本当に保護者の立場になって教育を見ていただいているということもよく実感しています。田島委員。一言よろしいでしょうか。

【田島委員】ありがとうございます。新体制に移行するという話を伺いまして、それが半年なら小幡委員の方がふさわしいのではと思うんですが、任期というのがあるので、頼りにならない代理者ですが、皆さんにたくさんお助けいただきながら進めていきたいと思っております。お引き受けいたしますのでよろしくをお願いします。

【委員長】新教育委員会制度への移行については、検討されるということだったので、半年かどうかよく分かりませんが、田島委員におかれましては、引き続き職務代理者を受けていただくということで、第2号議案につきましては、承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、議第28号 中津川市保育所の設置等に関する条例施行規則の一部改正について、提案説明をお願いします。小椋幼児教育課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問ありましたらよろしくをお願いします。田島委員。

【田島委員】こちらは承認させていただきますが、これからの田瀬保育園の使用について、先回も伺いましたが確認させてください。

【委員長】山下発達支援センター所長。

【発せ所長】田瀬保育園と下野保育園が統合した後の旧田瀬保育園園舎については、発達支援センターどんぐりと、子育て支援センタードーナツは今までと同じですが、どんぐりは今まで5教室に分散しておりましたので、広い田瀬保育園園舎を活用させていただき、1つに統合しようということで今動いております。

【委員長】そのほかご意見、ご質問ありましたらお願いします。

それでは、議第28号 中津川市保育所の設置等に関する条例施行規則の一部改正について、を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4、議第29号 中津川市保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部改正について、提案説明をお願いします。小椋幼児教育課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】こういうふうに変更というのは、国からの通知なんですか。

【幼教課長】これは厚生労働省の雇用均等児童家庭局長からの通知文書によって改正するものです。

【委員長】小幡委員。

【小幡委員】間違っていなければ、待機児童というようなことかなという気がするんですけど。中津川市の中で、現実、こういった言葉で問題になったとかいうことはあったんでしょうか。

【幼教課長】現在の不承諾通知という形で、中津川市で大きな問題になったということはありません。ただし、やはり全国的な展開として、待機児童が増えているという状況の中で、こういった通知、文言一つとっても、非常に保護者への心情的な配慮が必要だということが国として認められましたので、それが県、市町村へ降りてきて改正になるということです。

【小幡委員】たとえば、市でこれが新しく出てきたときに、これ一つの様式で、あなたは保留ですということ伝えていくのか、保留となった理由があるわけなので、その理由をきちんと伝えることが大事かと思うんですが、そういったことはどこか出てくるところがあるんですか。

【幼教課長】現在の不承諾通知書にも載っておりますが、受け入れられない、承諾の理由というのが欄としてございます。次の改正後の保留通知となりましても、保留となった理由という欄を設けておりますので、こちらのところに記入をさせていただいて通知させていただくこととなります。

【小幡委員】たとえば中津川市ではどんな理由が考えられるかお聞きしたいと思います。

【幼教課長】現在理由として記載しておりますのは、保育所での受け入れ態勢が整わないためというのが一番多い状況になっております。

【委員長】そのほかご意見、ご質問ありますか。田島委員。

【田島委員】その保留期間を何年何月何日から何年何月何日までということをつけ加えますということですよ。これは、今おっしゃったように、受け入れの場所ができるようになるまでというようなことなんでしょうか。

【幼教課長】受け入れができる期間までというところを見込んで記載します。

【委員長】林委員。

【林委員】途中でもし欠員ができたり、受け入れる枠ができたときは、この通知をいただいた親御さんは、今はだめなんだなと思って待っているんですけど、この期間内であったら、申し込んでいるという状況が継続しているわけですから、市からお知らせがいただけるんでしょうか。

【幼教課長】その通りです。保留というのは、入所の申し込みは受け付けましたが、今すぐにご案内できないので留め置きさせていただきますというような形になります。入所を承諾しないではなくて、あくまで留め置きさせていただきますということです。空きができたなら通知を受け取っていただけるかと思います。以上です。

【委員長】そのほかございますか。田島委員。

【田島委員】国からこういうふうに変えてくださいという通達があった場合は、必ず変えなければいけないんですか。

【幼教課長】基本的に、国の通知に合わせて全て変えなければいけないというものではありません。市町村によって裁量の入る部分もありますし、中津川市としても少し加えられるような部分は加えてもいいという形になります。ただ、今回のこの通知を私ども中津川市において考えたときに、もちろん中津川市で承諾通知というところで大きな問題になったことはないんですけど、こういう配慮も必要であろうということで改正をさせていただくということです。ただし、不承諾であっても保留通知であっても、当面入れないということに変わりはないものですから、やはり受け入れ態勢を整えていくというところは頑張っていきたいと思います。

【委員長】そのほかご意見、ご質問ありますか。それでは、ないようですので、議第29号 中津川市保育の必要性の認定に関する条例施行規則の一部改正について、を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第5、議第30号 中津川市芝居小屋の設置等に関する条例施行規則等の一部改正について、提案説明をお願いします。川合文化振興課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】指定管理者が芝居小屋とかアートピア付知交芸プラザとか、福岡ふれあい文化センターを管理していくということですね。

【文振課長】その通りです。ここには3つの規則を挙げてございますが、条例では指定管理者による管理の規定が定めてあって、条例上は指定管理ができるんですが、

規則上その条例の内容を受けて定めてある部分が欠落しておりますので、地域の要望もぼつぼつと出てきているところもございます。せつかく条例で規定されているところが、規則の関係で確実に施行できないということを防ぐために、これらを補完するものです。

【田島委員】よく分かりましたが、指定管理者について質問します。指定管理者は自主事業を計画していく権利はありますか。

【文振課長】多分田島委員のご質問は現在の文化会館に関して、現時点では委託事業として、指定管理料の中には事業は含まれず、市からまた別途お願いする形で、文化協会に事業をお願いしております。今回は、実際福岡からちょっとそういう話が出ていますので、今協議中なので確定ではないですが、福岡の施設で指定管理者を請けたいという話がありまして、福岡に関してはもともと文化会館のように自主的な事業、興業をたくさん行っているわけではなくて、貸館が主です。今回は予定している段階ではありますが、最初から大きい事業を期待はしておりませんが、小さい事業で自主事業を必ず組んでいきたいということをお願いしたいと思っております。自主事業もぜひやっていただきたいということを考えております。

【田島委員】指定管理者にするということで、費用が安くなるということが一つだとは思いますが、やっぱり使っていないところを上手に使っていったり、アピールをしていくということも、費用削減、費用を捻出していくということにもつながっていくので、動かない各館を活性化させていくということにも、指定管理者さんに力を入れていただける方針であるということですね。

【文振課長】指定管理者にするメリットとして、当然、費用対効果ということで、特に、建物・施設を管理するノウハウが非常に優秀であるという観点が非常に大きいと思うんです。もう一つは、実際民間企業が費用対効果を見込めないところに関しては、地域で文化・スポーツの事業を守っていききたいということもございますので、そういった観点からも、指定管理を望んでいるという一面もあります。補足して付け加えます。

【委員長】そのほかご意見、ご質問ありましたらお願いします。

ないようですので、議第30号 中津川市芝居小屋の設置等に関する条例施行規則の一部改正について、を承認とさせていただきます。

本日の議題は以上です。次回の日程をお願いします。今井事務局次長。

【事務局次長】次回は10月17日月曜日、15時30分からにぎわいプラザ4-1会議室で開催させていただきます。

【委員長】次回は、日程が変更になっております。よろしくをお願いします。

以上で平成28年第10回中津川市教育委員会を閉会といたします。

【閉 会】

[ 閉 会 (午後2時27分) ]